

# 韓国知的財産ニュース 2025年12月前半

(No. 545)

発行年月日：2026年2月11日

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム

<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>

## ★★★目次★★★

このニュースは、12月1日から15日までの韓国知的財産ニュースなどをまとめたものです。

### 法律、制度関連

- 1-1 【法案提出】産業技術の流出防止及び保護に関する法律一部改正法律案（議案番号：2214951）
- 1-2 【立法予告】「特許料等の徴収規則」一部改正令案（知識財産処公告第2025-44号）

### 関係機関の動き

- 2-1 国際特許安全装置「特許法条約(PLT)」2029年までの加盟推進
- 2-2 韓国知識財産処、ウズベキスタンへ韓国の知的財産行政システムを輸出
- 2-3 韓国知識財産処、品質・信頼性を強化したAI特許審判システムを導入
- 2-4 韓国政府、R&D全サイクルの知的財産調査・分析方向をガイドする標準ガイドラインを発表
- 2-5 株式会社DEEPSOONBIO、2025発明特許大展で大統領賞受賞
- 2-6 韓国知識財産処、「2025大韓民国政府革新博覧会」に参加
- 2-7 韓国知識財産処、光学技術の競争力強化に向け対面で懇談会を実施
- 2-8 K-ビューティーの国際的成長、韓国知識財産処が共に歩みます
- 2-9 韓国知識財産処、6G標準特許の競争力強化支援に乗り出す
- 2-10 2026年韓国知識財産処、予算6,308億ウォンに確定
- 2-11 韓国知識財産処、KIPRISの機能を改善するため対面で懇談会を開催
- 2-12 韓国のニューロモルフィック半導体特許出願増加率、中国に次いで世界2位
- 2-13 安全な国そのための今年最高のアイデアは？
- 2-14 二次電池の未来競争力、知的財産が左右する
- 2-15 生徒たちのアイデアで産業現場の問題を解決！「第15期IPマイスタープログラム」の授賞式開催

- 2-16 現場の声を反映して完成する特許審判制度
- 2-17 「AI 戦争から 6G まで」韓国知識財産処、特許ビッグデータで未来技術の解決策を模索
- 2-18 「2025 生活発明コリア」韓国の女性発明の未来を拓く
- 2-19 特許審判院、「特許取消申請および無効審判の現状と課題」特別討論会開催
- 2-20 K-知的財産外交、カタール進出で中東協力の地平を広げる！

#### 模倣品関連および知的財産権紛争

- 3-1 韓国知識財産処、韓国・日本の模倣品対策に関するフォーラムを開催
- 3-2 韓国知識財産処、2025 年海外の知的財産保護、優良事例セミナー開催

#### デザイン（意匠）、商標動向

- 4-1 若手設計者のアイデアが産業現場へ「2025 D2B デザインフェア」表彰式開催

#### その他一般

- 5-1 2026 年上半期、弁理士実務研修集団教育の参加者募集
- 5-2 2025 年第 2 回「知的財産保護政策協議会」開催
- 5-3 中小企業の知的財産権出願で高成長の可能性が 1.36 倍に増加！

### 法律、制度関連

1-1 【法案提出】産業技術の流出防止及び保護に関する法律一部改正法律案（議案番号：2214951）

議案情報システム（2025.12.5.）

議案番号：2214951

提案日：2025年12月5日

提案者：パク・ジヘ議員、他10人

#### 提案理由

現行の産業技術保護法は、産業技術の不正な流出を防止し産業技術を保護することにより国内産業の競争力を強化し、国家の安全保障と国民経済の発展に寄与することを目

的として制定され、所期の目的を達成してきた。しかし、2019年に国家コア技術に関する情報公開を、情報の内容と質、公開の対象や目的などに対する考慮なしに包括的に禁止する方向で法改正がなされたことにより、国民の知る権利を侵害するという指摘が絶えず提起されてきた。

産業技術の海外流出ではなく、国民に対する情報公開を一般的に禁止することは、我が国が1990年に既に批准した国際労働機関（ILO）第170号化学物質条約などの国際規範に反するのももちろん、「公共機関の情報公開に関する法律」、「化学物質の登録及び評価等に関する法律」など他の国内法の関連規定とも矛盾する側面がある。また、政策の責任性と透明性の強化のために情報公開を拡大し、情報へのアクセス性を高めていくことで、国民の知る権利を実効的に保障しようと努力してきたこれまでの立法の趨勢にも反する。

したがって、国民の生命・身体・健康と環境保護のために公開する必要がある情報など、公益のために公開される必要がある情報を具体的に提示し、こうした情報公開のために経なければならない手続き的要件も現実に合わせて整備する必要性がある。これに伴い、国家コア技術に関する情報に該当する場合であっても、事業活動によって発生する危害から人の生命・身体・健康または環境を保護するために公開する必要がある情報については、例外的に公開できるようにすることで、国家コア技術情報の公開対象を拡大・調整し、該当する情報の公開手続きを簡素化するとともに、産業技術の流出及び侵害行為禁止の適用範囲を産業技術の流出に関する訴訟に限定し、秘密保持義務を負う場合も同様に情報公開請求、産業技術流出及び侵害に関する訴訟業務を遂行しながら産業技術に関する情報を知り得た公務員に限定することで、国民の知る権利を十分に保障しようとするものである。

## 主要内容

- イ. 非公開規定の但し書き条項として、国家の安全保障及び国民経済の発展に悪影響を及ぼすおそれのない情報、事業活動によって発生する危害から人の生命・身体・健康又は環境を保護するために公開する必要がある情報を明示する（案第9条の4第1項）。
  - ロ. 情報非公開の但し書き条項に基づき、情報を公開しようとする場合、利害関係者の意見を聴取し、産業技術保護委員会の審議を受けるものとする（案第9条の4第2項）。
  - ハ. 産業技術の流出及び侵害行為の禁止の適用範囲を「産業技術関連の訴訟等大統領令で定める適切な経路」から「産業技術の流出及び侵害に関する訴訟」に限定する（案第14条第12号）。
- 二. 秘密保持義務を負う場合を「情報公開請求、産業技術流出及び侵害に関する訴訟業務」と規定し、対象を「公務員」に限定する（案第34条第10号）。

## 産業技術の流出防止及び保護に関する法律の一部改正法案

産業技術の流出防止及び保護に関する法律の一部を次のように改正する。

第9条の4第1項但し書き中「国家の安全保障及び国民経済の発展に悪影響を及ぼすおそれがない」を「次の各号のいずれかに該当する」とし、同項に各号を次のように新設し、同条第2項中「産業通商部長官及び関係部処の長の同意を得た後で委員会の」を「委員会の」とする。

1. 国家の安全保障及び国民経済の発展に悪影響を与える恐れのない情報
2. 事業活動によって発生する危害から人の生命・身体・健康又は環境を保護するために公開する必要がある情報

第14条第12号中「産業技術関連訴訟など大統領令で定める適法な経路を」を「産業技術の流出及び侵害に関する訴訟を」とする。

第34条第10号中「請求、」を「業務及び」に、「関連」を「流出及び侵害に関する」に、「業務等大統領令で定める業務を」を「業務を」に、「者」を「公務員」とする。

### 附 則

この法律は、公布後6か月が経過した日から施行する。

1－2 【立法予告】 「特許料等の徴収規則」一部改正令案（知識財産処公告第2025－44号）

電子官報（2025.12.12.）

知識財産処公告第2025-44号

「特許料等の徴収規則」を改正するにあたり、その改正理由と主要内容を国民に予め知らせ、それに対する意見を聴取するために、「行政手続法」第41条に基づき、以下のとおり公告します。

2025年12月12日

知識財産処長

### 「特許料等の徴収規則」一部改正令案の立法予告

#### 1. 改正理由

特許手数料の免除対象者に義死者（遺族を含む）及び義傷者（遺族を含む）を含め、一時的な減免規定の期限延長の有無を反映し、制度運営上の不備を改善するために「特許料等の徴収規則」を改正しようということだ。

## 2. 主要内容

### イ. 特許手数料の免除対象者の範囲拡大

- 積極行政の一環として、特許手数料の免除対象者に義死者（遺族を含む）及び義傷者（遺族を含む）を含む免除対象者の範囲拡大
- ロ. 減免期間の到来に伴う期間延長の検討
- 職務発明報償の優良企業及び知的財産経営の認証企業に対する減免条項の期限（2026年2月28日）に基づく延長の可否を検討
- 特許権等の設定登録時に電子文書で発行される特許（登録）証を受け取る場合、納付する金額の1万ウォン減免制度（2026年12月31日）の延長の可否を検討
- ハ. 制度運営上の不備点の改善
- 國際商標登録出願の登録拒絶に伴う拒絶決定不服審判請求時に、指定商品に追加される手数料に関する条項の明確化
- 商標当事者審判（登録取消審判・無効審判、権利範囲確認審判など）請求時に指定商品に追加される手数料に関する条項の明確化
- 電子納付代行機関の指定・運営、電子納付代行手数料など特許手数料の納付手段をより具体化するための根拠規定の整備

## 3. 意見提出

この改正案について意見がある機関・団体又は個人は、2026年1月21日までに国民参加立法センター(<http://opinion.lawmaking.go.kr/>)にて法令案を確認後、意見を提出するか、以下の事項を記載した意見書を知識財産処長（宛先：知識財産情報政策課長）に提出してください。

- イ. 予告事項について賛成又は反対の意見（反対の場合、その理由を明記）
- ロ. 氏名（機関・団体の場合は、その団体名と代表者名）、住所及び電話番号
- ハ. その他の参考事項など

### ※送り先

- 一般郵便： 大田広域市西区庁舎路 189 大田政府庁舎 4 棟知識財産処知識財産情報政策課（〒35208）
- 電子郵便：csw74@korea.kr
- Fax : 042 - 472-3460

## 4. その他事項

改正案に関する詳細については、知識財産処、知識財産情報政策課（電話：042-481-8336）にお問い合わせください。

## 関係機関の動き

### 2-1 国際特許安全装置 「特許法条約(PLT)」 2029年までの加盟推進

韓国知識財産処 (2025.12.1.)

特許取得を妨げる規制の撤廃…国家戦略技術の権利保護を強化することで革新基盤の「真の成長」の礎を築く

2029年、特許法条約に加入することで、従来認められていた韓国語および英語に加え、全ての言語を使用した特許出願が可能となる。また、印鑑証明書がなくても自筆の署名があれば特許権移転が可能になるなど公証・認証手続きも緩和される。

韓国知識財産処は12月1日、国家戦略技術の海外権利の保護を強化し、韓国企業の特許取得を妨げる規制を撤廃するため、特許法条約(PLT)への加入を推進すると発表した。

＜韓国企業がグローバルスタンダードに合う制度を活用し、海外特許を先取りすることに期待＞

特許法条約＊に加入することは、「韓米首脳会談共同説明資料(2025年11月14日)発表」に盛り込まれた事項＊＊であり、特許法条約に加入すると、半導体・AI・バイオなど韓国中小ベンチャー企業の研究開発の成果に形式的な誤りやミスがあるなどして期限に間に合わず、権利化ができないリスクを大きく減らせるとして期待されている。

＊締約国間での手続きを統一化し、手続きの簡素化や様々な救済措置の用意など、出願人にやさしい条約として2005年に発効され、現在は米国、日本、英国などを含む43カ国が加盟している。

＊＊The ROK will continue to take the necessary steps to accede to the Patent Law Treaty

また、韓国企業の研究イノベーションの成果物を国内特許で最大限保護し、グローバルスタンダードに合う国内の知的財産制度を設けることで、海外特許を先取りする際にも重要な役割を果たすと考えられる。

＜出願手続きの簡素化、権利回復の機会拡大、公証・認証の緩和、在外者の国内代理人の選任義務を緩和＞

**①韓国企業の出願手続きを大幅に簡素化。** 韓国企業が迅速に特許出願日を確保することができるよう、3つの要件＊を満せば、出願日として認める。また、現在、出願書は韓国語と英語のみ受け付けているが、特許法条約に加入すると全ての言語で特許出願が可能になる。ただし後日別途で、韓国語の翻訳文を提出しなければならない。

\*出願日認定要件:①特許を出願する旨を表示、②出願人の表示、③記述内容の説明部分

**②出願人のミスに対する救済措置で、権利回復の機会拡大。** 出願人が意見提出期間、優先権期間など期限を遵守できなかった場合に救済措置を講じることができる。出願や特許権の効力が失われた後、一定期間権利を回復できる制度を導入する。期限に間に合わず、権利を喪失した個人、中小ベンチャー企業＊に恩恵が与えられると予想される。

\*特許回復申請件数のうち、個人または中小企業が約85%を占める。(391件/462件、2022年~2024年)

**③不要な公証・認証手続きを減らし、提出書類も簡素化。** 現在は、特許権移転などの手続きで印鑑証明書（在外者は署名公証）などが必要である。今後は、自筆の署名だけでも手続きできるよう、制度を見直す計画だ。ただし、当事者の信頼性が疑われる場合は公証・認証などを要求できるようにする方針だ。

**④在外者の国内代理人選任義務規定も緩和される。** 現在、在外者は特許出願の手続きをする際から国内代理人を選任しなければならないが、今後は特許出願、手数料納付時には本人が手続きできるようにする計画だ。ただし、出願後には必ず国内代理人を選任しなければならず、電子出願時は国内公認認証などを経なければならない。

<2029年までに特許法条約(PLT)加入のための専担チームの発足・運営>

韓国知識財産処は、特許法改正および情報システムの改善、人材・予算確保などを通じて2029年までに条約に加入するために「特許法条約加入専担チーム」を発足・運営する計画であり、関連業界などと積極的に意見交換をしていく方針だ。

韓国知識財産処のキム・ヨンソン処長は「特許法条約は、知識財産処が発足してから加入を推進する第1号の条約として、韓国企業の研究成果を特許で保護する際に足かせとなる規制を画期的に撤廃できると期待されている」とし「知識財産処は今後、審査期間短縮、高品質審査などを通じて韓国企業の国際競争力を強化するために最善を尽くす」と述べた。

## 2-2 韓国知識財産処、ウズベキスタンへ韓国の知的財産行政システムを輸出

韓国知識財産処 (2025.12.2.)

- 人工知能を基盤にした知的財産行政システム、海外で初の適用 -
- 韓国型知的財産行政システムを海外で構築した事業中、最大規模(約 134 億ウォン) -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）は、ウズベキスタンに 134 億ウォン規模の韓国型特許・商標・デザイン行政体系を構築する予定であることを明らかにした。今回の事業（事業名：知識財産権公共行政情報体系改善事業）は、韓国国際協力団（KOICA）の政府開発援助（ODA）予算で推進されるもので、韓国型知識財産行政システムを海外に輸出した事業の中で最大規模である。

\* 期間・予算：2026 年～2029 年、973 万ドル（約 134 億）

\*\* ウズベキスタン特許庁は、法務部の傘下機関で、法務部次官が特許庁長を兼職

今回のシステム構築は、知識財産処が 2020 年と 2023 年に実施した海外情報化相談のフォローアップ連携事業として、これを通じてウズベキスタンの知識財産行政システムを全面的に現代化する予定だ。特に今回の事業には人工知能技術を適用した知識財産行政システムを海外の国家で初めて導入するという点で意味がある。

AI 基盤の知識財産行政システムは、特許・商標・デザインの権利分野で▲分類▲検索▲国民向け検索▲統計など行政業務全般において活用される予定だ。これによりウズベキスタンでは、審査品質の向上、苦情処理速度の向上、業務効率性の強化など全般的な行政革新が期待されている。また、今回の事業には、システム安定化および運営支援、ウズベキスタン公務員の能力強化なども含まれる予定だ。

韓国知識財産処は、今回の事業がウズベキスタンの知識財産行政のデジタル転換を加速化するだけでなく、人工知能を基盤にした韓国型知識財産行政モデルを国際的に拡散するための意味のある事例になると捉えている。

チョン・ジェファン知識財産情報局長は、「ウズベキスタンの知識財産行政システムを現代的かつ効率的に高度化できるよう支援を惜しまない予定」とし「今回の事業は、韓国の知識財産情報化の経験と人工知能技術を結合して、海外の国家に輸出した最初でかつ最大規模の事例であり、知識財産行政分野において韓国の技術力を世界に証明する重要な契機になるだろう」と述べた。

## 2－3 韓国知識財産処、品質・信頼性を強化したAI特許審判システムを導入

韓国知識財産処 (2025.12.2.)

- 12月3日から最新のデジタル技術を活用した「デジタル特許審判システム」導入 -
- AIを基盤にして類似の争点がある審決・判決文の推薦、審決文の点検・支援など審判審理の支援強化 -

韓国知識財産処(キム・ヨンソン処長)は、最新の人工知能(AI)技術を活用し、ユーザーにやさしい改善された「デジタル特許審判システム」を12月3日水曜日から導入すると発表した。

今回導入されたシステムは、AIを基盤にして類似している争点(判断基準)がある審決・判決文の自動推薦、審決文の点検・支援など内部審判行政を効率化するための4つ\*の課題で構成されており、審判官の業務効率性を大幅に高めると見られる。

\* AIを基盤にして類似している争点(以下、類似争点)がある審決・判決文の自動推薦、審決文の点検・支援、審判システム性能の改善、外部機関との連携基盤の構築

デジタル特許審判システム構築事業は、3年間(2023年~2025年)実施される事業で、2023年と2024年にそれぞれ1次および2次の年度事業を完了し、システムを段階的に導入した。3年次の今年度事業を最後に開発が最終的に完了する予定だ。

\* 事業予算:(2023年)40億 → (2024年)25億 → (2025年)16億 /予算総額81億

〈AI技術を活用して争点が類似している審決・判決文の自動推薦〉

今回の事業の中心課題であるAI基盤による類似の争点がある審決・判決文の自動推薦システムは、AI技術を活用して知識財産処が保有している約18万件の審決・判決文をそれぞれの争点ごとに自動分類し、請求の理由を要約することができる。

これにより、審判官は、請求された審判事件および争点が類似している最新の審決・判決文の自動推薦を受けることができ、従来の類似している審決や判例、法の条項などを一つ一つ探さなければならなかった煩わしさから解放され、事件の判断速度も大幅に高まると期待されている。

〈審判の審理支援および基盤強化による高品質の特許審判の提供〉

そして、審判の審理支援を強化するために、登録明細書と訂正明細書を自動比較する機能を搭載することで、審判官が明細書の全文を肉眼で比較する時間を削減できるようになり、審決文の発送前に欠陥事項がないか自動点検することで、正確で一貫性のある審決文の作成を支援できるようになった。

また、既存システムの不要な機能を削除し、審判段階で確認が必須の公開・登録公報を簡単に閲覧できるようにするなど効率的に審判業務を行うための基盤も改善した。

さらに、最高裁、特許法院など関連機関と郵便などでやりとりされる審判関連の書類を電子的な情報資料として送受信できるよう関連基盤を整え、今後の関連協議を通じて行政の効率化を図る考えだ。

韓国知識財産処のチョン・ジェファン知識財産情報局長は「1次・2年次の導入は外部ユーザーを中心に審判顧客の利便性向上に重点を置き、今回の3年次導入は、内部ユーザーである審判官が審判事件を効率的に判断できるよう支援することに焦点を置いた」と述べた。また「3年間ユーザーを中心に構築してきたデジタル特許審判システムを通じて信頼できる特許審判サービスを提供し、今後もユーザー目線のシステム改善を続けていきたい」と述べた。

#### 2-4 韓国政府、R&D全サイクルの知的財産調査・分析方向をガイドする標準ガイドラインを発表

韓国知識財産処 (2025.12.2.)

- 韓国知識財産処・国家知識財産委員会・科学技術情報通信部、「知識財産権戦略的調査・分析ガイドライン」を初めて発刊 -
- 単なる「調査」ではなく、「戦略分析」を標準化…特許紛争を未然に防ぎ研究成果を高める -

#(事例1) 研究員Aは太陽電池のコア源泉技術の研究開発中に、研究技術とほぼ同一の海外企業の特許を発見し、ロイヤリティ流出、特許紛争リスクを理由に開発を中断した。

#(事例2) 研究院Bでは、抗アレルギー効能実験の天然物が数万種と膨大であるため、研究の方向性を決めかねていたが、特許分析を通じて天然物素材の空白領域を把握したことにより、研究期間および費用を大幅に短縮しただけでなく、コア特許の確保もでき、C社に技術移転することに成功した。

政府が研究開発(R&D)現場で知的財産の調査・分析を効果的に行えるよう、具体的な指針および調査・分析を行った結果、品質確保の基準を設けることになった。これまでも関連法令\*で知的財産の調査・分析が義務化されたり、勧告されたりしていたが、現場で参考になるレベルの実質的なガイドラインはなかったためその点を補完した形である。

\* 素材部品装備産業法(2020年)、国家研究開発革新法施行令(2021年)、国家先端戦略産業法(2022年)、国家戦略技術育成法(2023年)、サプライチェーン安定化法(2024年)、未来自動車部品産業法(2024年)など

韓国知識財産処(キム・ヨンソン処長)は、国家知識財産委員会(イ・グアンヒョン民間共同委員長)、科学技術情報通信部(ペ・ギョンフン副総理兼長官)と共同で「知識財産権戦略的調査・分析ガイドライン」(以下「ガイドライン」)と「知識財産権戦略的調査・分析品質管理マニュアル」(以下「品質管理マニュアル」)を発刊し、12月2日に政府部処、研究管理専門機関、大学・公共研究機関および企業などに配布した。

最近の主要なR&Dに関する法令では、知的財産の調査・分析の活用が義務付けられたり、勧告されたりしているため、研究現場での需要が増加していたが、調査・分析を遂行したり、その結果物を研究開発に戦略的に活用するための具体的なガイドラインが不足していたため、研究機関は困難に直面していたと政府は説明する。これを受け、政府機関は協力して研究現場の声を反映した実質的なガイドラインを設けた。

今回発刊されたガイドラインは、研究開発の現場で特許などの知的財産の膨大な資料をどのように活用するのかについての実戦的な手引きであり、研究者または研究機関が知的財産の調査・分析の結果を効果的に活用し、効率的な研究開発ができるよう支援する内容になっている。知的財産の調査・分析の基本概念だけでなく、何を、いつ、どのように調査・分析し、活用すべきかについて具体的に提示し、研究開発の全サイクルにおいて知的財産情報を戦略的に活用できるようにした。

品質管理マニュアルは、知的財産を調査・分析した結果物の信頼性および活用度を高めるためのガイドラインであり、研究開発の各段階(企画、遂行など)または目的ごとに、どのような方向性の調査・分析が必要なのか、またどのような分析が必ず含まれなければならないのかについて明確に提示している。研究管理専門機関、研究開発遂行機関、分析専門機関などの機関ごとに品質を管理する方法についても提示しており、分析を実際に遂行したり、依頼したりする研究機関が一定水準以上の調査・分析結果を出し、それを研究開発に実際に活用できるよう支援するものである。

韓国知識財産処のキム・ジョンギュン知識財産政策局長は「今回のガイドラインおよび品質管理マニュアルは、研究者にとって研究開発の全サイクルにおいて知的財産の調査や分析をする際に有効活用できるものだ」とし、「研究開発の効率性を高め、優秀な知的財産を創出する基礎になることを願う」と述べた。

国家知識財産委員会のキム・ヒヨンス知識財産戦略企画団長職務代理は「知的財産の調査・分析は、未来の覇権技術を先取りするための重要な羅針盤の役割を果たすだろう」とし、「関係部処と協力して国家研究開発の全サイクルにおける知的財産戦略を通じて、優秀な研究開発の結果物が高付加価値を持つ新産業につながる革新経済体制へと発展できるよう様々な面で努力していく」旨を明らかにした。

科学技術情報通信部のチョ・ソンハク科学技術政策局長は「技術覇権争いにおいて知的財産とは、すなわち国家財産であり、国家戦略技術においても知的財産の品質管理・確保が非常に重要である」とし、「『国家戦略技術育成法』および関係法令に基づいて新設された今回のガイドライン発刊をもとに、研究開発エコシステム全般の知的財産管理能力を高めるために部処間の協力と現場でのコミュニケーションを引き続き強化する」と述べた。

ガイドラインと品質管理マニュアルは関連部処、研究管理専門機関、主要大学・公共研究機関、企業などに冊子で配布され、知識財産処([www.moip.go.kr](http://www.moip.go.kr))、国家知識財産委員会([www.ipkorea.go.kr](http://www.ipkorea.go.kr))、科学技術情報通信部([www.msit.go.kr](http://www.msit.go.kr))などのホームページからも閲覧・ダウンロードできる。

## 2-5 株式会社 DEEPSONBIO、2025 発明特許大展で大統領賞受賞

韓国知識財産処 (2025. 12. 3.)

- 「2025 大韓民国知識財産大展」12月3日から6日 COEX C ホール -
- 発明特許大展、商標・デザイン権展およびソウル国際発明展示会の同時開催 -

韓国知識財産処(キム・ヨンソン処長)が主催し、韓国発明振興会(ファン・チョルジュ会長)が主管する「2025 大韓民国知識財産大展」が 12 月 3 日水曜日から 6 日土曜日まで COEX の C ホール(ソウル江南区)で開催される。

大韓民国知識財産大展は、知的財産に基づいた優秀な特許・商標・デザインを発掘し、展示・授賞した製品の販路開拓と流通促進を促し、知的財産権に関する国民の認識を高めるために、「大韓民国発明特許大展」、「商標・デザイン権展」および「ソウル国際発明展示会」を統合して開催する知的財産分野においては韓国最大規模の展示会である。

今年の大韓民国発明特許大展(第44回)には、90点の優秀な技術や特許製品が集まり、商標・デザイン権展(第20回)には、22点の優秀な商標やデザインが選定および展示され、授賞式は12月3日水曜日に開幕式と同時に開催される。ソウル国際発明展示会(第21回)では、19ヶ国578点の優秀な発明品を見ることができ、展示期間中に現場の審査を経て受賞作を選定した後、12月5日金曜日の授賞式で受賞作品の発表と授賞が行われる。

〈発明特許大展の大統領賞…株式会社 DEEPSOONBIO、国務総理賞…株式会社 DEEPX・InnoOrtho 有限会社共同受賞〉

2025年大韓民国発明特許大展の栄えある大統領賞を受賞したのは「脳リンパ系の老廃物の排出促進超音波装置」を発明した株式会社 DEEPSOONBIO である。頭蓋骨を通過する低周波の超音波を利用して脳にある老廃物の排出を促進するこの装置は、アルツハイマー型認知症などの脳疾患に対して安全で効果的な予防と治療が可能だという点において、超高齢化時代における商用化と今後の成長がさらに期待できる。

国務総理賞は、株式会社 DEEPX と InnoOrtho 有限会社が共同で受賞した。株式会社 DEEPX は、人工知能(AI)演算を効率的に処理するためのシステム半導体である「ニューラルネットワークプロセッシングユニット(NPU)」を開発し、InnoOrtho 有限会社は、整形外科の手術用のくさび型除去ドライバーである「ねじ除去装置」を開発して、その優秀性が認められた。

商標・デザイン権展では、お米の加工食品製造・流通業者であるオジクミ株式会社の法人名「OZICME」の商標が産業通商部長官賞を受賞した。ハングルと漢字、英語の重複する意味を造語で表現し、消費者の記憶に残りやすい点が高く評価された。

〈職務発明制度の運営が優秀な功績のある企業を表彰〉

今回の授賞式では、職務発明補償制度の活性化、運営が優秀な企業の発掘および正当な補償文化を普及させるために今年初めて推進された「職務発明活性化における功績のある企業に対する表彰」も同時に行われた。直近3年以内に職務発明制度の運営実績がある中小・中堅企業を対象に行われた今年の公募で、REXGEN(株)が職務発明の補償実績、制度運営の効果などが優れている企業として選ばれ、知識財産処長表彰を受賞し、株式会社 EML と HK イノエン(株)は、それぞれ韓国発明振興会長表彰を受賞した。

〈AI 特別企画館の構成、芸能人チャン・ドンミンを招待した特別講演の実施〉

その他、特別企画館の「人工知能(AI)×知的財産(IP)クリエーション館」では、株式会社 NeXV の AI 心の自動販売機、Amazon ウェブサービス(AWS)の AI 前世体験、MARKETON 株式会社の AI ホログラム、(株)ジプショーコリアの AI メディアアートなど体験型の展示だけでなく、株式会社 Clevi のヒト型ロボット、XYZ のアイスクリームロボットなど見どころ満載である。

さらに展示 2 日目の 12 月 4 日木曜日には、発明家として注目されている芸能人のチャン・ドンミンを招待し、「私も出した、特許！ 平凡な人々の想像力が世の中を変える」というテーマで特別講演も開かれる予定だ。

韓国知識財産処のキム・ヨンソン処長は「知的財産は、未来産業を牽引する国家の戦略財産」とし「知識財産処は、急変する国際技術競争の中で韓国がイノベーションを先導する知的財産大国として躍躍できるよう国家知的財産政策を総括し、中心的な役割を果たす」と述べた。

## 2-6 韓国知識財産処、「2025 大韓民国政府革新博覧会」に参加

韓国知識財産処 (2025. 12. 3.)

- KIPRIS 改編および知的財産権の虚偽表示 -

韓国知識財産処(キム・ヨンソン処長)は、12 月 3 日水曜日から 12 月 5 日金曜日まで、清州オスコで開催される「2025 年大韓民国政府革新博覧会」で知的財産情報検索サービス「KIPRIS(キプリス)」と「知識財産権虚偽表示申告センター」の革新事例を公開すると明らかにした。

行政安全部が主管する今回の博覧会は、中央部署、地方政府、公共機関および企業など約 150 余りの機関が参加し、革新的な優秀事例を共有し、人工知能(AI)を基盤した未来行政・公共サービスの発展の方向性を提示する。

知識財産処は、「知的財産権、正しく知ってすぐ守ろう」をテーマに、オンライン掲示物の中の知的財産権情報を実際に探してみて、該当する情報の真偽を確認する体験型プログラムを展示する。訪問客は、KIPRIS\*と虚偽表示申告センター\*\*を通じて知的財産権情報を確認し、オンライン取引で発生し得る虚偽表示の被害を防ぐ実質的な体験の機会を得ることになる。

- \* KIPRIS：特許・商標・デザインなど知的財産権情報を無料で照会できる公共サービス
- \*\* 知識財産権虚偽表示申告センター：商品の広告などに使用される知的財産権の虚偽表示が疑われる場合に国民が直接申告できるプラットフォーム

今年、全面改編された「KIPRIS」は、ユーザーインターフェース(UI)を直観的に改善し、反応型ウェブ技術の適用と統計視覚化サービスを通じて利便性と活用性を高めた。また、クローリング防止の解決策などセキュリティ・安定性の強化措置を通じて安定したサービス環境を構築した点も主な革新成果として挙げられる。

韓国知識財産処のク・ヨンミン企画調整官は、「今回の展示を通じて知識財産処で提供する公共サービスに対する国民の関心が高まることを願い、今後も人工知能基盤の公共サービスの革新を継続していく」と明らかにした。

## 2-7 韓国知識財産処、光学技術の競争力強化に向け対面で懇談会を実施

韓国知識財産処 (2025. 12. 3.)

- 12月3日(株)グリーン光学訪問および懇談会開催 -

韓国知識財産処(キム・ヨンソン処長)は12月3日水曜日14時、精密光学レンズなどを生産する光学技術専門企業である(株)グリーン光学(忠北梧倉(オチャン))を訪問し、対面で懇談会を開催すると明らかにした。

(株)グリーン光学は、半導体、防衛産業、宇宙など先端産業分野に使われる精密光学部品と素材を供給する企業で、韓国内の光学産業をリードしている競争力のある中小企業だ。光学設計から精密加工・コーティング・組立までの光学製品の全工程を独自に遂行できる技術レベルを備えていると評価されており、特に11月には、技術特例で無事コスダックに上場した。

今回の懇談会は、韓国内の光学技術企業が肌で感じている知的財産に関する困難や課題などといった現場の声に耳を傾け、必要な支援事項などを議論するために行われた。企業と知的財産の行政における理解を高め、光学産業界の意見が知的財産に関する政策に反映されるよう、意思疎通を図るきっかけになるとみられる。

韓国知識財産処のパク・ヨンジュ機械金属審査局長は、「精密光学レンズは、半導体、防衛産業、宇宙など未来の先端産業の重要な『目』になるコア技術」であるとし「現場

の声を政策に反映し、企業の技術力が強い特許、および国際競争力に繋げることができ  
るよう最善を尽くし、支援を惜しまない」と述べた。

## 2-8 K-ビューティーの国際的成長、韓国知識財産処が共に歩みます

韓国知識財産処 (2025. 12. 3.)

- 化粧品専門企業(株)韓国コルマーの現場訪問および懇談会開催 -

韓国知識財産処(キム・ヨンソン処長)は12月3日水曜日13時、韓国国内の化粧品企業である(株)韓国コルマー(ソウル市瑞草区)を訪問し、知的財産に関する疎通懇談会を開催した。

韓国の化粧品産業は2024年に、輸出額が初めて100億ドルを突破するなど、国際市場で全盛期を迎えており、このようなK-ビューティーの成長ぶりは、ODM\*専門企業の優れた技術力とインディペンデントブランド\*\*の差別化された概念が結合して発生した相乗作用に起因したものと分析される。

\* ODM(Original Development & Design Manufacturing): 製造業者が製品の設計(デザイン)、開発、生産まで全ての過程を担当し、注文者は完成した製品に自分のブランド(商標)のみを付けて販売する生産方式。

\*\* インディペンデントブランド(Independent Brand): 設立者の独立した運営哲学に基づき、大企業や主要な市場と差別化されたコンセプトを維持するブランドで、オンライン基盤のブランドを意味

今回の現場訪問は、K-ビューティーの国際成長を主導するODM企業の革新的技術と知的財産の現況を把握し、現場における困難や課題について聴取して審査実務に反映するために行われた。

(株)韓国コルマーは、世界3大化粧品ODM企業でカプセル剤、紫外線遮断技術、環境にやさしいバイオ素材などのコア技術を保有している。米国の化粧品輸入市場で1位を達成する際に貢献した朝鮮美女、ティルティルなどグローバルなインディペンデントブランド製品を生産している。

懇談会で韓国知識財産処と(株)韓国コルマーは、化粧品分野の特許審査基準および審査手続きの改善方案について議論し、化粧品関連の特許出願動向と人工知能基盤の製品開発など新技術分野における知的財産に関する争点を共有した。

韓国知識財産処のイム・ヨンヒ化学生命審査局長は、「今回の現場訪問懇談会は、K-ビューティーの国際成長のコア動力である ODM 企業の最新技術の流れと知的財産権の懸案に対する理解を広げる機会になる」とし「今後も引き続き化粧品企業の声を聴取し現場の実情に即した審査サービスを提供し、K-ビューティーの国際競争力の強化を積極的に支援する」と述べた。

## 2-9 韓国知識財産処、6G 標準特許の競争力強化支援に乗り出す

韓国知識財産処 (2025. 12. 3.)

- 12月3日、通信業界の特許担当者と対面で懇談会を開催 -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）は12月3日水曜日16時、知識財産処ソウル事務所にて通信業界の関係者らと知的財産に関する懸案について意見交換を行う懇談会を対面で開催した。

今回の懇談会は、韓国のコア戦略技術である次世代移動通信(6G)分野の知的財産に関する競争力を高めるために知識財産処の支援策を共有し、産業界現場での知的財産の争点などに関する声に耳を傾け、これを特許行政に積極的に反映するために行われた。

懇談会で知識財産処は、6G のコア技術の分析研究結果や標準特許の職務発明訴訟の現況など、近年、通信業界で注目が集まっているテーマを紹介し、業界の関係者らと意見交換を行った。

韓国知識財産処のパク・ジェフン電気通信審査局長は、「今回の懇談会を通じて韓国の通信標準特許の現状を確認し、通信業界の現場の声に耳を傾けることで、通信分野の知的財産競争力の強化および審査品質の向上に寄与できると期待している」とし「今後も国家コア戦略技術である 6G 技術の特許競争力を支援するために通信業界との意見交換および協力を拡大していく計画」であると述べた。

## 2-10 2026年韓国知識財産処、予算 6,308 億ウォンに確定

韓国知識財産処 (2025. 12. 4.)

- 2025 年予算 (5,566 億ウォン) 比 742 億ウォン増加 -

国会で12月2日に議決された2026年韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）の予算は、前年比742億ウォン（13.3%）増の総額6,308億ウォンで確定した。国会審議過程で政府

案の 6,261 億ウォンに対し、47 億ウォンが増額された。

知識財産処は来年度に「真の成長」を牽引するため、高品質な審査・審判サービスの提供および韓国企業の知的財産の創出・活用・保護能力の強化に重点投資する予定だ。

迅速かつ正確な審査・審判サービスを提供するため、先行技術調査を拡大し、人工知能(AI)審査技術の開発、次世代審査システムの構築など、AI 基盤の審査支援インフラを拡充する。また、主要輸出国の特許制度と審査傾向など実務情報を韓国企業に適時提供する計画である。

\* 韓国国内の特許・商標・デザイン先行技術調査：(2025 年) 422 億ウォン → (2026 年) 513 億ウォン(+91 億ウォン)

\*\* AI 基盤の特許行政革新：(2025 年) 20 億ウォン → (2026 年) 36 億ウォン(+16 億ウォン)

\*\*\* 次世代の知的財産行政システムの構築 ISP/BPR：(2026 年) 11 億ウォン(新規)

\*\*\*\* 海外特許審査制度の分析：(2026 年) 8 億ウォン(新規)

革新技術を保有する韓国企業が知的財産を担保に安定的に事業資金を調達できるよう支援し、国際的な競争力を有する中小企業がカスタマイズ型の海外知的財産戦略を活用して輸出基盤を整備し、巨大な新興企業へ成長できるよう支援を強化する。また、優れた特許が埋もれることなく商用化されるよう「知的財産基盤の技術事業化戦略支援」事業を新設し、国民の創造的なアイデアで政策課題および技術問題を解決するためのアイデア公募展を開催する計画だ。

\* 担保された産業財産権の買取・活用：(2025 年) 23 億ウォン → (2026 年) 155 億ウォン(+132 億ウォン)

\*\* グローバル知的財産スター企業の育成：(2025 年) 120 億ウォン → (2026 年) 155 億ウォン(+35 億ウォン)

\*\*\* 知的財産基盤の技術事業化戦略支援：(2026 年) 100 億ウォン(新規)

\*\*\*\* みんなのアイデア公募：(2025 年) 11 億ウォン → (2026 年) 63 億ウォン(+51 億ウォン)

偽造品および模倣品による韓国企業の被害を根本的に防ぎ、K-ブランドのイメージを損なわないようにするために、新規事業で本格的に対応する。知的財産の保護全般に AI 技術を適用し、新たに模倣品の鑑定を支援するとともに、韓国企業の技術やアイデアが流出しないよう、管理システムを構築する。また、最近増加している特許管理専門会社の知的財産訴訟から韓国企業を保護するための新規事業も編成した。

\* 韓流便乗行為への対応支援：(2026 年) 94 億ウォン(新規)

\*\* AI による模倣品判定支援 : (2026 年) 29 億ウォン(新規)

\*\*\* AI 活用による営業秘密・技術流出防止支援 : (2026 年) 12 億ウォン(新規)

\*\*\*\* 海外特許管理専門会社によるリスク対応基盤の構築 : (2026 年) 10 億ウォン(新規)

韓国知的財産処は、2026 年予算が確定したことを受け、迅速な予算執行が可能となるよう事業計画策定など執行準備を徹底的に推進していく計画である。

## 2-11 韓国知識財産処、KIPRIS の機能を改善するため対面で懇談会を開催

韓国知識財産処 (2025. 12. 4.)

- 知的財産の情報サービス企業、知的財産の専門家などと共生方案について議論 -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）は 12 月 4 日木曜日 14 時、知識財産処ソウル事務所（ソウル江南区）において、知的財産の情報サービス企業、弁理士、学界の関係者らとともに、知的財産情報検索サービス\*（以下 KIPRIS）の機能改善に向けた意見交換を行う懇談会を対面で開催すると発表した。

\*知的財産情報検索サービス(KIPRIS)：知識財産処が韓国内外の 29 か国から集めた約 1 億 4 千万件の知的財産に関する情報を国民が無料で検索できるよう提供しているサービス

KIPRIS は、昨年時点で、年間約 1 億 6 千万件の検索が行われるほど高い利用率を誇る公共サービスであり、最近急増している検索の需要と複雑になってきている技術分野に対応するため、人工知能（AI）基盤サービスの高度化を図る必要性があると提起され続けてきた。

\* KIPRIS 検索件数（100 万件）：(2022 年) 103 → (2023 年) 121 → (2024 年) 166

今回の懇談会は、民間の知的財産情報サービス業界における AI サービスの現状を共有し、KIPRIS に適用できる AI 基盤の機能およびサービスについて議論するために設けられた。懇談会では、国民向けの検索サービスの利便性を高めることができる実質的な改善課題について探る予定である。

また、知的財産情報に関する産業の健全なエコシステムを構築するため、民間業界と公共部門の役割の調和を図り、官民が一体となって成長できる KIPRIS の中長期発展戦略についても模索する予定である。

韓国知識財産処のチョン・ジェファン知識財産情報局長は、「KIPRIS の AI トランسفォーメーション（AX）は、知的財産情報の活用価値を高め、知的財産情報サービス産業全体

の競争力を強化する上で非常に重要な課題」であるとし、「民間の専門性と公共の責任性の調和がとれるよう、現場の声を積極的に政策に反映していく」と述べた。

## 2-12 韓国のニューロモルフィック半導体特許出願増加率、中国に次いで世界2位

韓国知識財産処 (2025.12.8.)

- 韓国の特許出願件数は米国、中国に次いで3位、出願増加率は中国に次いで2位 -
- トップ10の出願人にサムスン電子、ETRI、SKハイニックス、ソウル大などがランクイン -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）は、過去22年間（2003年～2024年）先進5カ国の知的財産庁（IP5：韓国、米国、中国、欧州連合、日本）に出願されたニューロモルフィック半導体分野の特許を分析した結果、韓国の特許出願の増加率が39.1%で、中国（39.3%）に次いで世界第2位を占めたことが明らかになった。韓国の特許出願件数は702件で、米国（1,528件）、中国（839件）に次いで世界第3位となった。

ニューロモルフィック半導体は、人間の脳が情報を処理する方式を模倣し、演算と保存を同時に処理できる半導体であり、既存の演算方式よりも少ない電力で演算を実行できるという利点を持つ。自動運転、知能型ロボット、生体認証、医療診断、エッジデバイスなど、様々な先端応用技術分野で活発に活用されると予想されている。

市場調査会社の調査によると、グローバルニューロモルフィックコンピューティング市場は、2024年時点の2,850万ドルから2030年には13億2,520万ドルへ、年平均成長率は89.7%に達するものと推定\*される。

\* Neuromorphic Computing Market Size, Share & Growth (MarketsandMarkets, 2025.2)

＜直近5年間（2018年～2022年）の出願件数は1,896件で、直前の5年間より120%増加＞

直近の5年間（2018年～2022年）で先進5カ国の知的財産庁に出願されたニューロモルフィック半導体分野の特許総出願件数は1,896件で、直前の5年間（2013年～2017年）の総出願件数860件に比べて約120%増加しており、ニューロモルフィック半導体分野における特許出願が大きな成長傾向にあることが明らかになった。

＜出願：米国、中国、韓国、欧州の順、出願増加率：中国、韓国、米国、欧州の順＞  
出願人を国籍別に見ると、韓国は702件で、米国（1,528件）、中国（839件）に次いで3位を占め、欧州と日本がそれぞれ281件、270件と続いている。出願増加率で見ると、韓

国の年平均増加率は 39.1%で、僅差で中国（39.3%）に次ぐ 2 位であった。米国の年平均増加率は 13.1%で 3 位に留まり、欧州と日本はそれぞれ 9.2%、3.7%となった。

＜トップ 10 の出願人にサムスン電子、ETRI、SK ハイニックス、ソウル大など 4 つの組織がランクイン＞

IBM（345 件）、クアルコム（299 件）が 1 位、2 位を占める中、韓国からはサムスン電子（183 件、3 位）、ETRI（85 件、6 位）、SK ハイニックス（84 件、7 位）、ソウル大学校（56 件、9 位）など 4 つの組織が多出願人トップ 10 に名を連ねた。特にサムスン電子の場合、直近 5 年間（2018～2022 年）の出願件数は 115 件で、直前の 5 年間（2013～2017 年、43 件）に比べ約 167% 増加し、ETRI も 7 件から 60 件へと大幅に増加したことが明らかになった。

＜出願主体別：企業が 61.4%で 1 位、大学（25.1%）、公共機関（10.8%）の順＞

出願主体別では、企業が 2,287 件で全体の 61.4% を占め、最も多く出願したことが明らかになった。続いて、大学が 935 件で全体の 25.1% を占め、公共機関が 401 件で 10.8% を占めたことが明らかになった。

韓国知識財産処のキム・ヒテ半導体審査推進団長は「ニューロモルフィック半導体分野の技術成熟度が高まるにつれ、商用化技術の先取りに向けた特許権確保競争が激化している」と述べ、「今後、韓国企業がニューロモルフィック半導体技術分野を主導できるよう、科学技術情報通信部、産業通商部など関連機関との協力体制を構築し、特許の分析結果を産業界と共有するなど積極的に支援していく」と明らかにした。

## 2-13 安全な国ための今年最高のアイデアは？

韓国知識財産処（2025.12.8.）

- 「2025 国民安全発明チャレンジ」優秀発明品の展示および表彰式開催-  
- 大賞「道路中央分離帯横断用移動式足場」など 24 件の受賞作品が選定 -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）は 12 月 8 日月曜日午前 9 時 30 分、国会議員会館（ソウル永登浦区）にて、関税庁・警察庁・消防庁・海洋警察庁、キム・ウォンイ議員、カン・スンギュ議員、イ・ジェグアン国会議員室と共に「2025 国民安全発明チャレンジ」の表彰式を開催したと発表した。

8 回目を迎えた国民安全発明チャレンジは、関税庁・警察庁・消防庁・海洋警察庁に所属している公務員らが経験した災害や事件・事故に関する現場経験を基に、国民の安全を守

るためのアイデアと発明を考案し、出品する職務発明コンテストである。

今年は合計 779 件の応募があり、アイデアの独創性、現場活用の可能性、事業化の可能性などを審査し、合計 24 件（序ごとでは 6 件）の優れたアイデアを最終受賞作として選定した。また、このアイデアは知的財産専門家のコンサルティングによる高度化作業を経ており、特許出願まで完了した状態である。

〈大賞：ファン・ミョン消防長（忠南扶余消防署）「道路中央分離帯横断用移動式足場」〉

国會議長賞（大賞）は「道路中央分離帯横断用移動式足場」を発明した忠南扶余消防署のファン・ミョン消防長が受賞した。この発明品は、道路内で交通事故が発生した際に交通渋滞により、救急車や消防車などが現場に到着するのに支障が生じた場合、渋滞していない反対車線からアプローチし、迅速に事故現場に到着できるようにするために、中央分離帯の上に設置する装置である。

行政安全部長官賞（金賞）は、計 3 名が受賞した。釜山税関のキム・ミンジュ主務官は、日常生活で製品の表面に付着する基準値以上の重金属（カドミウム、水銀、鉛など）を検出できる「カラー反応重金属検知ティッシュ」を発明するとともに、スマートフォンのアプリケーションに接続する判読機械を通じて正確な判読と関連機関への通報が可能なシステムも同時に考案した。

東部警察署東村地区隊のチェ・ヒョンヨン警監は、事件・災害現場で無人機を利用して配送された物品が地上や水面に到達すると、直接人が受け取らなくても自動的にフック装置が解除され、緊急時でも有効な物品の配送を可能にする「重力トリガーリリースフックシステム」を発明した。

泰安海洋警察署のユン・ヨンソプ警長は、潮干狩り客\*が海岸で現在置と危険度を直感的に認識できるようにし、高指向性スピーカーで音声警報を送信して、人的被害を減らす「スマート潮干狩り客安全誘導灯」を発明した。

\* 潮干狩り客：海や干潟で貝採りなどの海産物採取を行う人

知識財産処・関税庁・警察庁・消防庁・海洋警察庁は、積極行政の一環として、受賞作品の最終権利の確保と民間企業への技術移転を支援し、優れたアイデアが実際に大韓民国の安全に実質的貢献ができるよう積極的に活用する予定である。

韓国知識財産処のキム・ヨンソン処長は「国民の安全の重要性が日増しに高まる中、各種

災害や事故に効果的に対応するためには、現場経験から導き出された創造的なアイデアが効果的である」とし、「国民安全発明チャレンジを通じて発掘された貴重なアイデアが国民を守るための実質的な成果につながるよう、関連支援を惜しまない」と述べた。

## 2-14 二次電池の未来競争力、知的財産が左右する

韓国知識財産処 (2025. 12. 8.)

- 韓国知識財産処、LG 化学を訪問し、超高速審査などの支援策について協議 -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）は12月8日月曜日14時、二次電池素材をはじめとする幅広い事業領域を有する(株)LG 化学（ソウル市永登浦区）を訪問し、二次電池の素材分野における知的財産競争力の強化策について議論するとともに、現場の声を聴取した。

(株)LG 化学は、先端素材・石油化学・生命科学を主力事業とする韓国を代表する化学企業であり、特に正極材・分離膜など二次電池に関する主要素材技術を有している。また、直近5年間で年平均1,600件以上の特許を出願するなど、知的財産権の確保にも積極的に取り組んでいる。

今回の懇談会は、政府が国政課題\*を通じて、重点的に支援する主力技術である二次電池関連の新技術への理解を深め、産業界での困難や課題について聴取し、韓国の主力技術に対する現場中心の審査サービスを提供するために設けられた。(株)LG 化学は、企業のコア技術の分野ごとの特許出願動向と、二次電池関連の主力技術の現状について共有した。知識財産処は今回の訪問で、今年10月15日から施行している超高速審査制度\*\*と最近の審査基準改正事項について紹介した。

\*(国政課題28)世界をリードするNEXT戦略技術の育成、(国政課題30)主力産業革新による4大製造大国の実現

\*\*(超高速審査)輸出企業が迅速に特許権を確保するため、一次審査結果を1ヶ月以内に提供する制度。一次審査結果まで約2ヶ月を要する従来の優先審査より、迅速な特許権の取得が可能

韓国知識財産処は、二次電池分野を優先審査の対象となる先端技術に指定し、二次電池の専門審査官38名を増員するとともに、専担審査組織を新設するなど、二次電池分野を支援するための政策を継続的に推進してきた。

韓国知識財産処のイム・ヨンヒ化学生命審査局長は「最近の二次電池産業は、一時的な減

速局面を迎えていたが、こういった時こそ、次世代の電池技術に関する知的財産の確保がより重要になる」とし、「今後も二次電池企業との継続的な意見交換を通じて、韓国企業が知的財産を基盤にグローバル市場で競争力を強化できるよう、積極的に支援していく」と述べた。

#### 2-15 生徒たちのアイデアで産業現場の問題を解決！「第15期IPマイスター プログラム」の授賞式開催

韓国知識財産処（2025.12.9.）

- 特性化高校、マイスター高校の生徒 2,173 チーム参加…産業現場の問題解決の場に-
- 産業現場の問題を解決するアイデア 60 チーム受賞、技術移転 21 件締結-

韓国知的財産処（キム・ヨンソン処長）は、教育部（チェ・キヨジン長官）および中小ベンチャー企業部（ハン・ソンスク長官）と共に、12月9日火曜日 15時30分、ザ・プラザホテルソウル（ソウル市中区）にて「第15期知的財産（IP）マイスター プログラム修了式および表彰式」を開催する。

\*（知的財産（IP）マイスター プログラム）職業系高校による知的財産権（特許など）の出願や技術移転などを支援し、創造的な問題解決能力を持つ人材への成長を支援する事業（2011年～）

今回のイベントは、第15期知的財産（IP）マイスター プログラムで優れた成果を挙げた生徒を表彰し、激励するために企画された。

今年で15回目となる「知的財産（IP）マイスター プログラム」は、職業系高校（特性化高校・マイスター高校）の生徒が産業現場の課題を創造的なアイデアで解決できるよう支援する产学協力型の教育プログラムで、知識財産処、教育部、中小ベンチャー企業部が共同で運営している。

産業現場の問題解決を目的とした課題の提出には33社が参加し、職業系高校の生徒が高い関心を持つ中、前年比71%増の2,173チームがアイデアを提出了。そのうち60チームが選抜され、6か月にわたる知的財産の基礎教育、専門家相談、試作品製作などの教育課程を修了し、プレゼンテーション審査を経て受賞者が決定した。

\* IPマイスター参加校/チーム数：（2024年）58校/1,269チーム → （2025年）126校/2,173チーム（71.3%↑）

最高賞である教育部長官賞は、▲「ECO フロス」を提案したイ・ユチャン、ホン・ジュン

ギ、イ・ユジンチーム（旌善情報工業高校）と、▲「遊星歯車を利用したマルチランナーコンバーター小型水力発電機」を提案したチェ・ジンギュ、チョン・ウンジチーム（水原ハイテック高校）が受賞する。

中小ベンチャー企業部長官賞は、▲アン・ドンイル、パク・ユンチャン、ユ・ダヒヨンチーム（水原ハイテック高校）、▲チョン・ミンジ、キム・イェウン、カン・イェウォンチーム（安陽文化高校）、▲ユン・ウンビヨル、イム・ユジュチーム（仁川金融高校）が受賞し、知識財産処長賞は、▲ペク・ドンミン、カン・テヒヨンチーム（慶北機械工業高校）、▲ソ・ジフン、キム・ジェウォン、キム・ジェウチーム（金鳥工業高校）、▲イ・シユル、チャン・ソンジエ、ソ・ジュンソプチーム（全北機械工業高校）がそれぞれ受賞する。

本プログラムに参加した 60 チームのアイデアはすべて特許出願され、そのうち 21 件は

#### ◆ 産業現場の課題解決アイデア技術移転の主要事例

- ECO フロス（旌善情報工業高校）：OSLO（中小企業、代表：ミン・ギュシク）
- HorScrub（仁川金融高校）：韓国馬事会（代表：チョン・ギファン）
- アルギン酸ベースの水分バリアを形成するアンプル（三一工業高校）：株式会社 JGround（代表：キム・ミンジ）
- 磁力と吸着力を活用した旅行用マルチコンセント（大邱ハイテク高校）：株式会社 モノポリーグローバル（代表：ファン・ヨンヒ）
- 引張り式ちり取りトング（全南女子商業高）：韓国環境公団忠清圏環境本部（本部長：ソン・ゴンボム）

産業現場で実際に活用される予定であり、アイデアを提供した生徒は当該企業から技術移転料を奨学金の形で受け取ることになる。

教育部長官賞を受賞したイ・ユチャン、ホン・ジュンギ、イ・ユジンチームは、「日常の不便さを自ら解消できる貴重な機会を得ることができ、アイデアを創出する過程で協力の方法を学んだ有意義な経験だった」とし、さらに「IP マイスタープログラムをもっと多くの生徒に経験してもらいたい」と感想を述べた。

韓国知識財産処のキム・ジョンギュン知識財産政策局長は、「知識財産処は『IP マイスター プログラム』を通して、問題解決能力と知的財産創出能力を兼ね備えた未来人材を育成してきた」と述べ、さらに「今後も生徒が産業界の求める『真の創造人材』へと成長できるよう、支援を惜しまない」と明らかにした。

## 2-16 現場の声を反映して完成する特許審判制度

韓国知識財産処 (2025.12.9.)

### - 第 24 回特許審判院および韓国知識財産協会の懇談会開催 -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）特許審判院は、韓国知識財産協会（イェ・ボムス会長、以下 KINPA）と 12 月 9 日火曜日 14 時 30 分、韓国知識財産センター（ソウル江南区）チャン・ヨンシルホールにて、商標などの知的財産紛争の動向と、審判制度の改善の方向性などをテーマに懇談会を開催すると発表した。

\* (KINPA) 知的財産分野における相互協力案について議論し、共同研究などを行うため、LG 電子、サムスン電子など 67 の企業が参加する形で 2008 年に発足、現在は 300 余りの企業が会員となっている

特許審判院は、審判制度に関する現場の声を聞き、意見交換を行うため、KINPA と共に年 2 回定期的に懇談会を開催しており、今回の懇談会には企業の知的財産権担当者など 50 名余りが参加する。

今回の懇談会では、特許審判院が実際の事例を中心に不正目的による商標使用に関する審判・裁判所の判例を紹介し、KINPA 会員社（DB INC チョン・ジュングォンプロ）は、商標のビッグデータ分析モデルの事例について発表する。

さらに、産業通商部貿易委員会も参加し、不公正貿易行為の調査に関する制度と、最近の事例について共有する。特許審判院と貿易委員会は、不公正貿易行為の調査および審判事件が関連する場合、調査および審理が迅速に進められるよう、業務情報の交換など緊密な協力ができる体制を築いている。

ソ・ウルス特許審判院長は「特許審判制度が知的財産権紛争の現場で適切に機能するよう、企業などの需要者の意見を積極的に聞き、制度改善をする際に反映させる」とし、「また、関連機関との継続的な協力を通じて、迅速な紛争解決のための努力を続ける」と述べた。

## 2-17 「AI 戦争から 6G まで」韓国知識財産処、特許ビッグデータで未来技術の解決策を模索

韓国知識財産処 (2025.12.10.)

### - 「2025 特許路 R&D 学術会議」開催…产学研 500 名が集結-

-6 億件の特許ビッグデータを分析し、AI・ロボット・バイオなど未来の成長戦略を提示-

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）は、12月10日水曜日から11日本曜日まで、ソフィテルアンバサダー（ソウル市松坡区）にて「2025特許路R&D学術会議」を開催すると発表した。本会議は「人工知能（AI）革新時代、特許で未来を設計せよ」をテーマに、特許ビッグデータを通じて分析した国家戦略技術の未来と具体的な研究開発の解決策を共有\*するために企画された。

\*国政課題28。世界をリードするNEXT戦略技術の育成

今回の学術会議は、単なる技術セミナーではなく、グローバル技術霸権争いを乗り越える「特許戦略」を提示することに焦点を当てたものである。初日の10日には、Tech Frontierのハン・サンギ代表が基調講演者として登壇し、「AI戦争からAGI（汎用人工知能）の時代へ」をテーマに、激変する技術トレンドと対応戦略を議題として取り上げる。続くセッションでは、AIサプライチェーン、環境にやさしい船舶、先端バイオなど政府が集中的に力を入れている国家戦略技術分野におけるグローバル特許分析の結果が公開される。

2日目の11日には、汎部処全サイクル医療機器研究開発事業団のキム・ボプミン団長による基調講演（医療機器の研究開発の全サイクルにおける特許戦略の活用）を皮切りに、未来市場を先取りするための議論が続いた。特にkakaoやポスコ技術投資などの産業界の専門家らがデジタルトランスフォーメーション（DX）と投資戦略を発表し、6G通信、SDV（ソフトウェア・ディファインド・ビークル）、ヒューマノイドロボットなど、まだ絶対的な強者がいない将来のエマージングテクノロジーの標準特許を確保するための対策についても重点的に取り扱う予定だ。

本会議では、特許戦略を通じて研究開発の成果を高めた優良企業に対する表彰式も併せて行われる。産業部長官賞は、Ilimis Therapeutics、THOTH、YEST、知識財産処長賞はCoreBiz、AP systems、LUCASBIO、戦略院長賞はTCC STEEL、WEVEN、NEURIVEがそれぞれ受賞する。

韓国知識財産処のキム・ヨンソン処長は「技術霸権争いの時代において、特許ビッグデータは研究開発の試行錯誤を減らし、スーパーギャップ技術を先取りする際の最も正確な羅針盤」であるとし、「今回の学術会議が韓国企業と研究者が未来の技術市場をリードするための洞察力を得るきっかけとなることを願う」と述べた。

なお、本会議の詳細はホームページ（[www.iprnd2025.kr](http://www.iprnd2025.kr)）から確認できる。

## 2-18 「2025 生活発明コリア」韓国の女性発明の未来を拓く

韓国知識財産処 (2025.12.11.)

- 睡眠コンサルタントのチェ・スルギさん「乳幼児睡眠誘導装置」大統領賞受賞 -
- 韓国知識財産処、女性発明の権利化・製品支援を通じて 35 件の受賞作を輩出 -

睡眠コンサルタントのチェ・スルギさんが開発した「乳幼児睡眠誘導装置」が「2025 生活発明コリア」で最高栄誉である大統領賞を受賞した。国会議長賞は、産婦人科の看護師のオ・ジョンランさんが開発した「赤ちゃんの腕枕」、国務総理賞は、生命工学者のキム・ナヨンさんが開発した「ストレス自己検査キット」が受賞した。

韓国知識財産処(キム・ヨンソン処長)が主催し、韓国女性発明協会(イ・ヘヨン会長)が主管する「2025 生活発明コリア授賞式」が 12 月 11 日木曜日 14 時、科学技術コンベンションセンター(ソウル江南区)の大会議室で開催された。

この日、キム・ヨンソン知識財産処長、韓国女性発明協会のイ・ヘヨン会長をはじめとする知的財産関連機関長、受賞者、観覧客など 150 人余りが参加した。

今年で 12 回目を迎えた生活発明コリアは、女性の生活密着型製品のアイデアを発掘・支援し、女性の起業と雇用創出に寄与する知識財産処の代表的な女性発明支援事業である。今回の生活発明コリアに寄せられたアイデアは 1678 件で、書類審査、先行技術調査、製作適合性評価の 3 段階の審査を経て、50 件が支援対象に選定された。

選定されたアイデアは 8 月から約 3 ヶ月間、デザインの高度化および試作品の製作、知的財産出願、起業・事業化教育などの支援を受ける。その後、国民参加の審査と専門家の審査を経て、最終受賞作 35 件が確定した。

〈乳幼児睡眠誘導装置(チェ・スルギ)大統領賞受賞〉

大統領賞は、睡眠コンサルタントのチェ・スルギさんが開発した「乳幼児睡眠誘導装置」が受賞した。この製品は、睡眠教育の音源を活用して両親の行動を段階別に案内し、眠りやすい温度・湿度を確認することができる。泣き声を感知した時は、自動で音源を再生し、赤ちゃんが自ら眠れるようにサポートする。

〈赤ちゃんの腕枕(オ・ジョンラン)国会議長賞、ストレス自己検査キット(キム・ナヨン)国務総理賞受賞〉

国会議長賞は、産婦人科の看護師オ・ジョンランさんが開発した「赤ちゃんの腕枕」が受賞し、国務総理賞は生命工学者のキム・ナヨンさんが開発した「ストレス自己検査キット」がそれぞれ受賞した。「赤ちゃんの腕枕」は、バンド型の構造と人間工学的な設計で赤ちゃんと保護者の安らかさを高め、「ストレス自己検査キット」は、唾液を利用してストレス値を測定し、専用アプリと連動して管理ができる点で高い評価を受けた。

その他にも緊急時にガラスを割ることができる安全道具である「非常脱出機能付き、駐車電話番号プレート」、逆流性食道炎を予防する睡眠製品で「逆流性食道炎用カスタマイズ枕」、洗濯を衛生的に保管できるように助ける「ワンストップ洗濯かご」など、日常生活の安全と暮らしの質を向上させる発明アイデアが優秀な評価を受けた。

韓国知識財産処のキム・ヨンソン処長は「各々の生活環境で直面した問題を創意的に克服するための女性発明家の努力が私たちの社会の変化に繋がっている」とし、「より多くの女性たちの革新的アイディアを実現できるよう、知識財産処も積極的に支援していく」と明らかにした。

#### 2-19 特許審判院、「特許取消申請および無効審判の現状と課題」特別討論会開催

韓国知識財産処 (2025. 12. 12.)

##### - 特許取消申請および無効審判の現状と改善策を議論 -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）特許審判院は12月12日金曜日14時、大韓弁理士会（ソウル市瑞草区）研修室で「特許取消申請および無効審判の現状と課題」特別討論会を開催する。今回の討論会は、特許審判院が実施した「特許権の安定性向上のための審判制度の改善研究」の委託結果に基づき、特許取消申請制度と無効審判制度の体系的な整備の方向性を議論するために企画された。

当該研究では▲誤って付与された特許を早期に是正するための特許取消申請制度の期間・事由の拡大、▲取消申請と無効審判間の申請要件・手続の整合性の確保、▲特許の法的安定性を強化するための有効性推定規定\*の整備の必要性が提案された。特に初期段階では、特許取消申請制度を活用して問題のある特許を迅速に整備し、その後は有効特許を安定的に維持する二元的な特許戦略が必要である点が強調された。

\*有効性推定規定：審判中または争いが提起された状態であっても、特許が無効と確定されるまではその特許が有効であると推定され、その無効について争う者に無効事由を証明させる法理

今回の討論会は、こうした研究成果を実務・学界・産業界と共有し、今後の制度改善過程で必要な政策的・実務的議論を具体化するために設けられた。

討論会では▲特許取消申請制度の運営状況に基づき、期間・事由の拡大など問題のある特許の早期整備案について議論される。また、▲無効審判請求書の具体的な特定義務の導入案も併せて取り上げられ、発表後には産学研の関係者を含む専門家が参加し、審判制度の実効性の向上のための意見交換を行う予定である。

ソ・ウルス特許審判院長は「問題のある特許を迅速に選別することは産業競争力向上において必須の基盤であり、同時に有効な特許を安定的に保護することは企業の技術投資と革新を支える重要要素」であるとし、「今回の討論会が強力な特許エコシステムの構築と審判制度の精巧化に実質的に寄与する」と述べた。

## 2-20 K-知的財産外交、カタール進出で中東協力の地平を広げる！

韓国知識財産処 (2025.12.15.)

- 韓国知識財産処、カタール通商産業部と「カタール国家知的財産戦略計画の策定契約」を締結 -
- 官民の専門家 3 名を派遣、国家知的財産戦略の策定に向けたコンサルティング事業を実施 -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）は12月14日曜日午後12時30分（現地時刻）、ドーハでカタール通商産業部と「カタール国家知的財産戦略計画策定契約」を締結し、知的財産分野での協力を本格的に開始すると発表した。

本契約は、7月に韓国知識財産処と通商産業部間で締結した「韓国・カタール国家知的財産戦略の策定および力量強化に関する戦略的パートナーシッププログラム」の履行を目的とするもので、知識財産処の傘下機関である韓国特許戦略開発院が事業推進を担当する。

特に今回の契約を通じて、知識財産処の専門家 2 名と韓国特許戦略開発院の専門家 1 名が通商産業部に派遣され、現地での円滑な業務遂行に努める。本事業は 1 年間実施され、具体的には▲カタールの知的財産環境の分析、▲知的財産の創出・保護・活用・執行分野におけるビジョン、目標、戦略的優先順位、主な成果指標、達成目標などを含む国家知的財産戦略計画の策定などが推進される予定である。

モク・ソンホ次長は契約締結行事に向けて、モハメド・ビン・ハッサン・アル・マルキカタール通商産業省次官とハイレベル会談を行い、順調な契約履行と知的財産戦略の詳細計画を含む今後の知的財産分野の協力案について議論した。

韓国知識財産処のキム・ヨンソン処長は「今回の契約締結を機に、アラブ首長国連邦とサウジアラビアに続き、中東地域における知識財産処の協力基盤が一層拡大された」とし、「知識財産処は今後も中東諸国との知的財産協力を強化し、韓国企業に友好的な現地の環境を構築していく」と述べた。

### 模倣品関連および知的財産権紛争

#### 3－1 韓国知識財産処、韓国・日本の模倣品対策に関するフォーラムを開催

韓国知識財産処 (2025. 12. 3.)

- 国境を越えた模倣品流通防止のための協力の場を設ける -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）と駐日本国大韓民国大使館（イ・ヒョク大使）は、12月3日水曜日、日本国特許庁および財務省と共同で、東京（The Okura Tokyo）にて「韓日模倣品対策フォーラム」を開催する。

今回のフォーラムは、国境を越えた模倣品の流通防止のため、両国の知的財産の保護を担当する政府・関連機関の専門家および企業関係者が一堂に会し、関連する政策の共有および共同対応方案を模索するために設けられた。

フォーラムは、基調講演および両国の専門家講演と討論者による討論で構成され、駐日韓国大使、知識財産処知識財産紛争対応局長、日本国特許庁長官など100人余りが参加する。

基調講演は、WIPO(世界知的所有権機関)日本事務所の澤井智毅所長が未来志向に貢献する韓日知的財産協力をテーマに、これまでの協力推進の経過について紹介し、今後の協力モデルについての見通しを述べた。専門家講演では、韓国知識財産処および日本国特許庁が両国の模倣品対策における政策について発表し、韓国関税庁および日本国財務省が税關における知的財産権の侵害物対応などについて発表する。

パネル討論では、獨協大学法学部の張睿暎教授が座長を務め、講演者らと共に模倣品流通防止戦略などについて議論する。

韓国知識財産処のパク・ジンファン知識財産紛争対応局長は、「デジタル経済時代における模倣品は、もはや一国の努力だけでは解決することが難しい状況にある」とし、「今回のパネル討論を通じて、韓日両国の知的財産の保護に関する力量をさらに高め、共同で対応していくための緊密な協力をを行うきっかけになることを願う」と述べた。

### 3-2 韓国知識財産処、2025年海外の知的財産保護、優良事例セミナー開催

韓国知識財産処 (2025.12.5.)

- 企業のグローバル知的財産紛争の対応戦略を策定するため優良事例を共有 -
- 正規品・模倣品の展示会、知的財産権の相談など広報ブース運営を通じた実践的な対応戦略の提示 -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）は12月5日金曜日10時、COEX（ソウル市江南区）にて「2025年海外知的財産保護、優良事例共有セミナー」を開催する予定だ。今回のイベントは、「2025大韓民国知識財産大展」の一部として行われ、韓国企業が海外市場で頻繁に直面する知的財産紛争に効果的に対応できるよう、実際の優良事例と対応戦略を共有する場として設けられた。

今年のセミナーは、3つのセッションで構成され、①特許紛争の対応戦略に関する優良事例、②商標・デザインの紛争対応戦略に関する優良事例、③輸出予定企業における知的財産のリスク対応強化に関する優良事例の順で進行される。

①特許紛争の対応戦略のセッションでは、機械・自動車、電気・電子など異なる紛争環境における特許保証、特許権行使、特許侵害監視などに関連する紛争対応の支援事例が紹介される。

②商標・デザインの紛争対応戦略のセッションでは、衣料業界で発生した海外商標の無断先占問題の解決事例と、加盟店商標を狙った偽造・模倣型の侵害対応事例が発表される。

③輸出予定企業における知的財産のリスク対応強化のセッションでは、初期輸出企業を対象に海外進出時に発生し得る特許・商標・意匠のリスク要素を総合的に診断し、紛争予防のための対応戦略の立案事例が共有される予定である。

会場では、正規品・模倣品の比較展示会、知的財産権の専門家相談ブース、知識財産処と韓国知識財産保護院の海外知識財産紛争対応支援事業に関する広報コーナーも運営される。広報ブースでは、海外で流通している模倣品を直接確認でき、企業ごとの状況に即した相談を通じて、海外の知的財産権の確保および紛争対応戦略について議論することができる。

韓国知識財産処のパク・ジンファン知識財産紛争対応局長は「海外市场における知識財産紛争は、企業が直面し得る核心的なリスクであり、先制的な対応能力の確保が何よりも重要である」とし、「今回のセミナーが実効性のある対応戦略を学ぶ貴重なきっかけとなることを願うとともに、知識財産処は、韓国企業の知識財産保護のための心強いパートナーになれるよう継続的に努力していく」と述べた。

### デザイン（意匠）、商標動向

#### 4-1 若手設計者のアイデアが産業現場へ「2025 D2B デザインフェア」表彰式開催

韓国特許庁 (2025. 12. 3.)

- 大賞(産業通商部長官賞)「FIREE」など 53 点選定…若手設計者、産業と繋がる -

韓国知識財産処(キム・ヨンソン処長)は、12月3日水曜日16時、COEX(ソウル市江南区)で「2025D2B(Design to Business)デザインフェア」授賞式を開催する。今年の大賞(産業通商部長官賞)には、ソウル女子大学校のシン・ヘギュさんの「FIREE」が選ばれた。

今年で20回(2006年~)を迎えた「D2B デザインフェア」は、若手設計者の設計の権利化および事業化支援を通じて、知的財産に関する力量を高め、企業の製品開発に活用できる優秀な設計を提供する知的財産を基盤にしたデザイン公募展である。

今回の大会は、全国82の大学で846人が計1,533点の作品を出品し、3段階の審査を経て53点が最終受賞作として選ばれた。受賞作を中心に計90点の設計が出願され、このうち3作品は企業と使用権契約を結び、製品化と使用料を確保することができる機会となつた。

今年は韓国デザイン振興院が後援機関として新しく参加し、デザインと知的財産分野の専門性のある運営体系が一層強化された。特に、「D2B サマースクール」(集合研修)とオ

ンラインによる知的財産教育を拡大し、若手設計者がデザイン出願と事業化・保護方案などを体系的に学べるよう支援した。

〈キャンプ用の照明・消火器を結合したデザイン「FIREE」（シン・ヘギュ）大賞受賞〉  
大賞（産業通商部長官賞）は、シン・ヘギュさん（ソウル女子大学校）の「FIREE」が選ばれた。「FIREE」は、キャンプ用の照明と投擲型の小型消火器を結合したデザインの製品であり、携帯のしやすさと直観的な使いやすさを考慮した機能的な設計と造形的な完成度が調和する審美性と実用性において高い評価を受けた。

〈ペットと飼い主のためのモジュール型ベビーカー「PAWREST」（キム・ミンヒョク）、熱エネルギー活用キッチン用品「ECO Recifit」（チョン・テクヒ、チョ・ガンジュ）金賞受賞〉

金賞は、計2チームが受賞し、キム・ミンヒョクさん（全北大学校）のペットと飼い主のためのモジュール型ベビーカーである「PAWREST」、チョン・テクヒ、チョ・ガンジュさん（江原大学校）の調理中に発生する熱エネルギーを電気エネルギーとして活用できるキッチン用品「ECO Recifit」が受賞するという栄誉に輝きました。

韓国知識財産処のキム・ジョンギュン知識財産政策局長は、「今年で20周年を迎えたD2Bデザインフェアは、若手設計者にデザインの権利化と事業化の機会を提供し、企業にとって優秀なデザインを提供してもらう意味のある公募展である」とし「今後も若手設計者が創作能力を思う存分發揮し、韓国の産業の競争力強化に貢献できるよう、知的財産を基盤にした支援を継続する」と述べた。

一方、今年の受賞作は、大会ホームページ([www.kipa.org/d2b/](http://www.kipa.org/d2b/))から確認でき、受賞作のうち使用権および商品化、または次年度の課題出題を希望する企業のお問い合わせ先は、D2Bデザインフェア事務局(02-3459-2819)である。

### その他一般

#### 5-1 2026年上半期、弁理士実務研修集団教育の参加者募集

韓国知識財産処 (2025.12.4.)

- 第62回弁理士試験最終合格者などが対象、12月10日水曜日から12月16日火曜日まで受付 -

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）国際知識財産研修院は、2025年12月10日水曜

日から 12 月 16 日火曜日まで「2026 度上半期弁理士実務研修集団教育」の参加者を募集すると発表した。

来年上半期の教育は、第 62 回弁理士試験の最終合格者が主な教育対象であり、申請は国際知識財産研修院のホームページ(iipti.kipo.go.kr)から行える。教育は 2026 年 1 月 12 日月曜日から 2 月 12 日木曜日までの 5 週間、国際知識財産研修院(大田儒城区所在)で実施される。

今回の教育は、知的財産に関する基礎知識を備えた弁理士試験の合格者などを主な対象とするため、実際の弁理士業務遂行に必要な実務中心の実習科目などが中心に構成されている。

韓国知識財産処のホ・ジェウ国際知識財産研修院長は「今回の教育が若手弁理士として実務経験を積んでいく上で意味のある出発点となることを願う」とし、「知的財産専門人材育成教育機関として教育課程が充実して運営されるよう最善を尽くす」と明らかにした。

なお、教育に関する詳細な内容は、韓国知識財産処ホームページ(moip.go.kr)及び国際知識財産研修院ホームページ(iipti.kipo.go.kr)から確認するか、国際知識財産研修院知識財産教育課(042-601-4379, 4325)へ問い合わせることも可能。

## 5-2 2025 年第 2 回「知的財産保護政策協議会」開催

韓国知識財産処 (2025. 12. 10.)

-政府世宗庁舎、知的財産関連の行政機関が参加 -

- 機関間の知的財産保護にかかる主要懸案の共有および対応の方向性について議論 -

大統領所属機関である国家知識財産委員会（共同委員長：国務総理、イ・グアンヒョン民間委員長、以下「知財委」）は、12 月 10 日水曜日 14 時 30 分、政府世宗庁舎にて、外交部、文化体育観光部、産業通商部貿易委員会、中小ベンチャー企業部、知識財産処、大検察庁、関税庁、防衛事業庁など知的財産保護に関する中央行政機関が参加する 2025 年第 2 回「知的財産保護政策協議会（以下「協議会」）」を開催したと発表した。

協議会は、部処ごとに分散させた知的財産権の執行体系を連携させ、精密で、複雑化かつ多様化している知的財産権の侵害に対応する政府レベルの知的財産保護基盤の整備および関連政策の実効性向上のため、2014 年に知財委主導で構成され、現在毎年上半期・下半期に各 1 回ずつ定例的に開催している。

知財委は今回の協議会で、今年度重点的に推進した知的財産（IP）訴訟にかかる立法の進捗状況と研究サービスによる知的財産政策課題の発掘の成果を紹介し、次年度に推進を予定している第4次国家知識財産基本計画の策定への協力要請と営業秘密・技術流出訴訟の実効性を確保する計画について共有し、関係部処間の協力体制の強化案を模索した。

協議会に参加した各機関は、今年推進した知的財産保護に関する主な業務の実績と次年度の業務推進計画について共有し、他部処との協力事項についても議論した。

具体的には、△外交部は「海外知的財産権侵害予防の成果」と「知的財産権保護重点公館制度の高度化計画」を、△文化体育観光部は「K-コンテンツ不正流通など主要著作権の侵害対応事業の進行現況」と「著作権侵害対応の基盤強化案」を、△産業通商部貿易委員会は「ダンピング調査支援課および判定支援課の新設」、「専門機関および関連機関との協力活性化案」を、△中小ベンチャー企業部は「中小企業の技術保護支援事業の現況」と「国家レベルでの技術奪取に関する予防強化案」を、△知識財産処は「模倣品流通防止についての総合対策」と「安定的な技術諮問支援のための充実化案」を、△関税庁は「模倣品の遮断実績」と「K-ブランド保護案および計画」を、△防衛事業庁は「改ざん防止政策研究に関する動向」と「今後の関連業務の推進方向」を主な内容として紹介した。

知財委の関係者は「今回の協議会を通じて各機関の意見と提案が幅広く共有されたことで、今後必要な補完事項を段階的に検討していく」と述べた。また「機関間の協力の大きな方向性を再確認できたため、提起された事項が実質的な改善につながるよう、協議の手続きを進めていく計画」とし、「今回の議論が今後の関連政策を具体化する上で意味のある契機となることを期待する」と付け加えた。

### 5-3 中小企業の知的財産権出願で高成長の可能性が1.36倍に増加！

韓国知識財産処 (2025.12.15.)

- 情報通信業が2.69倍で最も高く、中小企業が最も多い製造業は1.39倍 -
- 特許・商標・デザインなど知的財産権3種類を全て出願すると高成長の可能性が2.06倍 -
- 高成長の可能性は国内出願のみで1.28倍、海外出願を併行すると1.8倍に上昇 -

中小企業が特許・商標などの知的財産権の出願活動を先行する場合、知的財産権の出願活動を行わなかった中小企業と比べ、3年間で売上高が年平均20%以上増加する高成長の可能性が1.36倍に達することが明らかになった。

韓国知識財産処（キム・ヨンソン処長）と国家知識財産委員会（イ・グアンヒョン共同委員長）は、韓国知識財産研究院と韓国開発研究院（KDI）に依頼して実施した「高成長の中小企業と知的財産」という研究報告書を共同で発表した。

最近の中小企業は韓国の企業全体の99%以上を占めており、高成長をしている中小企業が低成長時代に雇用創出や輸出拡大など経済成長において大きな役割を果たしていることから、高成長中の中小企業に対する政策的な重要性が増している。

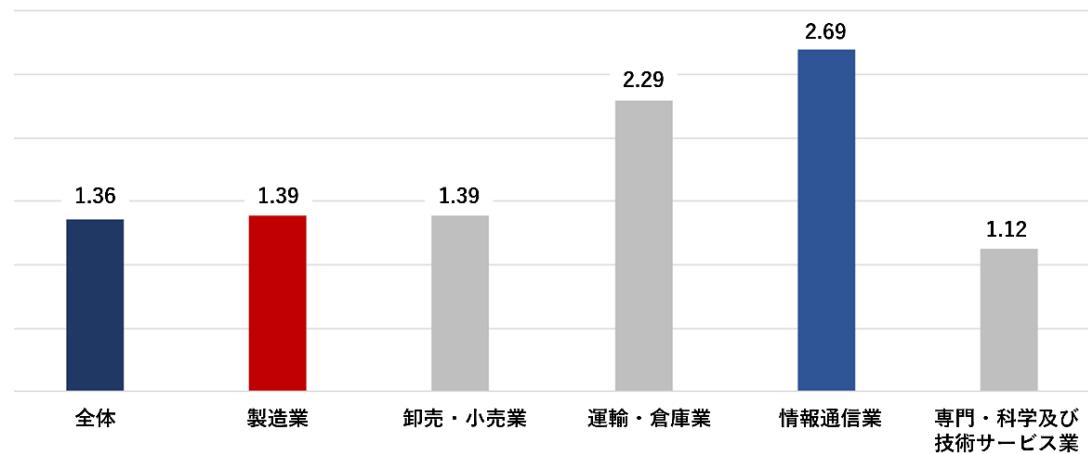
これにより、本研究では2009年～2023年における中小企業218,127社の経営情報と特許・商標・デザインの出願データに基づき、知的財産活動が中小企業の高成長に及ぼす影響について初めて実証分析を行った。

＜知的財産活動による中小企業の高成長の可能性 1.36倍 → 情報通信業 2.69倍、製造業 1.39倍＞

中小企業が特許、商標またはデザインなどの知的財産権出願活動を先行すると、高成長の可能性が出願活動を行わない中小企業の1.36倍に増加した。

特に、中小企業の知的財産権の出願活動に伴う高成長の可能性を業種別に分析した結果、情報通信業が2.69倍で最も高く、中小企業が最も多い業種である製造業は1.39倍となつた。

＜知的財産権の出願による業種別 高成長の可能性＞



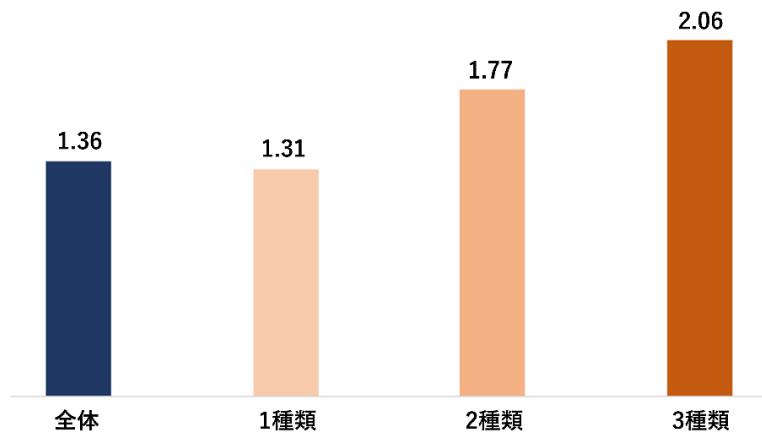
＜特許、商標およびデザインを全て出願した場合、高成長の可能性が2.06倍まで上昇＞

中小企業が知的財産権の出願活動を行う際、特許、商標またはデザインなどの知的財産権

3種類を全て出願する場合、高成長の可能性が2.06倍まで上昇した。

一方、中小企業が特許、商標またはデザインのいずれか1種類のみを出願した場合、高成長の可能性の増加は1.31倍に留まる結果となった。

<知的財産権の出願による種類別 高成長の可能性>

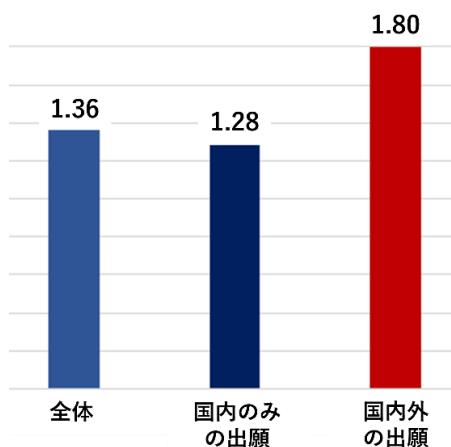


<海外の知的財産権まで出願した中小企業、高成長の可能性 1.8倍に増加>

中小企業の海外における知的財産権の出願活動も高成長の可能性を高めることが確認された。

韓国国内で知的財産権の出願活動を行った中小企業は、知的財産権の出願活動を行わなかった場合より、高成長の可能性が1.28倍高かったが、海外で出願活動を並行して行った企業の場合、高成長の可能性が1.8倍まで高まることが明らかになった。

<韓国国内外の知的財産権の活動別 高成長の可能性>



## 〈中小企業の成長促進のため知的財産コンサルティングの強化を〉

国家知識財産委員会のイ・グアンヒョン民間共同委員長は「知的財産権の出願活動が中小企業の高成長可能性を大きく高めているという事実は、中小企業の成長戦略に重要な示唆を与える」とし、「今後、中小企業のグローバル競争力の強化のため、カスタマイズ型の知的財産権支援をさらに拡大していく」と強調した。

韓国知識財産処のキム・ヨンソン処長は「今回の研究を通じて、知的財産権が中小企業の高成長の可能性を高める要因の一つであることが明らかになった」とし、「中小企業の継続的な成長の基盤を強化し、高度成長を促せるよう、企業に必要な知的財産コンサルティングを強化していく」と述べた。

過去のニュースは、<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/> をご覧下さい。

お問い合わせ、ご意見、ご希望は、JETRO ソウル事務所 知財チーム（電話：+82-2-3210-0195/FAX：+82-2-739-4658、e-mail：[kos-jetroipr@jetro.go.jp](mailto:kos-jetroipr@jetro.go.jp)）までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただきますようお願いいたします。

[https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag\\_id=3665](https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag_id=3665)

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます)により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム